

【けいがん】「物事の本質を鋭く見抜く力」「将来を見通す能力」



議員派遣で浜松湖北高校佐久間分校へ。当日の出前講座の様子はHPから動画でご覧になれます。

ごあいさつ

2019年末に確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、発生から丸3年となります。未だ収束には至っておりませんが、徐々に世の中は以前の活気を取り戻しつつあります。国や県による支援策もあって観光地や行楽地はどこも多くの人で賑わい、ショッピングモールなどにもたくさんの人が出かけるようになりました。また、地域の行事やイベントも再開され始め人々の気持ちが前向きになりつつあると感じます。ウイズコロナという意識がすっかり定着し、感染対策を講じることが日常となりましたが、「マスク・うがい・手洗い」といった習慣は、次の「第8波」やいざれ起こると懸念される「新たな感染症」にも有効であると考えられます。今冬はインフルエンザの流行も危惧されますので、引き続き感染症対策を心掛けてまいりましょう。

世界に目を向けると、依然としてロシアのウクライナ侵攻による様々な問題や影響がそれぞれに絡み合って複雑化しております。穀物や資源・エネルギーの不足、物価の高騰などがその例であります。さらに地球温暖化の加速によってもたらされると考えられる世界的な干ばつや洪水など、次から次へと発生する自然災害によって人々の生命や財産が甚大な被害に見舞われております。

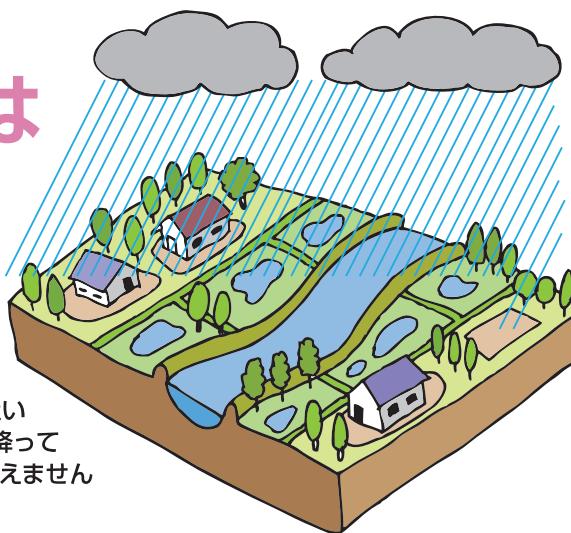
世界はこうした混沌として先の見えない状況にありますが、私たちの日々の暮らしの中では家族や地域のきずなを大切にして互いに思いやりのある穏やかな生活を送らなくてはなりません。私たちの住む浜北区も、行政区再編という大きな流れの中でその姿がこれまでとは変わっていくことになります。新しい枠組みとなても「住民の皆様」と「行政」がより良い関係を築き、皆様が安心して健やかに暮らしていくよう、私も県政の中で精一杯努力してまいりたいと思います。

コラム 「流域治水プロジェクト」～水災害から命を守る～

近年、気候変動の影響で台風や梅雨時期の集中豪雨による水害が多発かつ甚大化しています。気圧配置や湿潤な大気によって生み出される**巨大な積乱雲や線状降水帯**により、時間雨量100mmを超えるような猛烈な雨が数時間にわたって降り続くといった状況が発生します。現在よりも平均気温が2℃上昇すると仮定した場合の21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、流量1.2倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算が国より発表されています。今後は日本のどこにいても例外なく、大規模な水害のリスクがあると考えなくてはなりません。今回のコラムでは、**今そこにある水害という危機**に国や県はどのように向き合っていくのか、「流域治水」という考え方についてまとめてみたいと思います。

むかしは

山や森、田んぼや畑が
スponジのように水を吸い
込んでいたから、雨が降って
も、すぐには川の水は増えません
でした。



■開発が進む前

雨水の大半は地中に浸透したり、水田
やため池に貯留され下流への流出は
抑えられます。



■開発が進んだ後

地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林
や水田・ため池がなくなることにより、下流への流出が
増大し、低平地での氾濫被害が増加します。



資料：社団法人 雨水貯留浸透技術協会

皆様の記憶にも新しいと思いますが、私たちの住む浜北区でも、今年の9月2日の日中と9月23日夜の2度にわたり、猛烈な雨による道路の冠水や住宅の床上・床下浸水被害、さらには山の斜面の崩落など、ここ数十年起こらなかったような災害が立て続けに発生しました。田んぼの減少や住宅用地の盛り土造成などが水害被害を増長させていることも否めませんが、**絶対的な降雨量の増加**に対応する必要が迫られていることも事実として受け止めなくてはなりません。

これまでの「治水対策」は河川管理者等の取り組みとして、堤防を作つて河川の水を氾濫させないように主眼が置かれていました。しかし、堤防を高くしたり川底全体を浚渫（掘り下げること）したりするには限界があり、莫大な費用と時間を要します。治水の専門家は「**水を溢れさせない治水だけでは、もはや温暖化の怖さに太刀打ちできない**」と言います。

そこで、今、「溢れさせない治水」から「川だけでなく流域全体で水害に備える流域治水」へと政策の転換が進められ始めています。これまでの河川管理者などの取組に加えて、国・県・市町・企業・住民等のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組むという「**流域治水プロジェクト**」です。

「流域治水」への転換

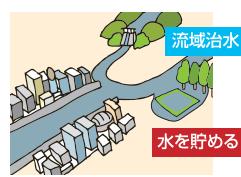
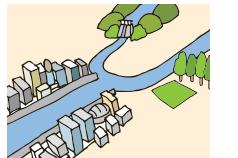
これまでの治水対策

なるべく水をあふれさせない対策
主に河川改修やダム整備等

流域治水

河川改修やダムに加えて、遊水地や霞堤などで水を貯める場所を作り、川だけでなく流域全体で水を貯めて、水害に備える対策

- 氾濫をできるだけ防ぐ対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策



水を貯める

「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化、頻繁化等の現状を踏まえ、堤防の整備やダムの建設、再生などの対策を行うとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域全体で水災害対策を行う考え方です。

つまり想定を超えるような降雨に対して、**流域全体で水を受け止めて水害を減らそう**という施策です。流域全体で水を貯めるため、水田やため池などのほか市街地でも学校のグラウンドや公園、地下空間などを一時貯留池として利活用するなどの対策が取られ始めています。仮に水田などの耕作地が貯留池となって冠水し農作物が被害を受けた場合は、当然のことではありますが営農者やその関係者に対して十分な補償や救済をしなくてはなりません。人命や公益のためとはいえ、優良な農地が半永久的に浸水の危機にさらされるという営農者の痛みも、流域の地域全体で受け止めなくてはならないと考えます。

流域治水の取り組み

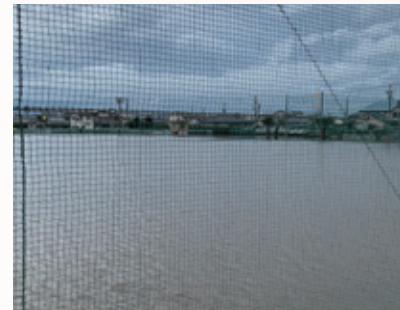


このような「流域で貯める取組」はこれまで行われていましたが、今後は突発的な水害から地域住民の命を守るために、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるためのより一層の治水対策が必要となっています。その上で、さらに合わせて考えなくてはなら



浜北区の小林グラウンド

普段は運動場として利用されていますが、大雨時には遊水地となり周辺地域の浸水や道路の冠水を防ぎます。



ないのが早め早めの避難です。上記のような治水対策によってせっかく**避難をするための時間**が稼がれたとしても、地域住民の危機意識が欠如したままでは結果水の泡です。自治体から出される避難情報に注意し「警戒レベル3・高齢者等避難」や、「警戒レベル4・避難指示」が出た場合、周囲に声を掛け合って、**安全・確実に避難**してください。いざというときに安全に避難行動がとれるよう、普段から自分が住む地域の災害リスクや避難場所、安全な避難経路などを、ハザードマップで確認しておくことが大切です。そして最後に出される「警戒レベル5・緊急安全確保」は、命の危険が迫り安全な避難が難しい状況です。警戒レベル3、4の段階で地域の皆さんで声を掛け合って、また、空振りをおそれずに、安全・確実に避難をいたしましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5 <small>命の危険 直ちに安全確保!</small>	既に 災害が発生・切迫 している状況です。 命が危険ですので、 直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 (市町村が発令) ※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

〈警戒レベル4までに必ず避難!〉

警戒レベル 4 <small>危険な場所から 全員避難</small>	災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ 避難 しましょう。	避難指示 (市町村が発令) ※避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
警戒レベル 3 <small>危険な場所から 高齢者等は 避難</small>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、 障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は危険な場所から避難をしましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (市町村が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)



9月県議会 定例会

議会で可決された主な議案

◆令和4年度一般会計補正予算 85億6,400万円

○物価高騰対策 <44億4,600万円>

- ・中小企業者等の価格転嫁、コスト削減の取り組み支援
- ・交通事業者、トラック事業者の車両維持経費の支援
- ・生活困窮の子育て世帯等に対する県産米の提供ほか

○新型コロナウイルス感染症対策

<36億2,100万円>

- ・オミクロン株対応ワクチンの接種体制の構築
- ・乳幼児のインフルエンザ予防接種費用の支援

○後期アクションプランの推進等

<10億7,300万円>

- ・危険性の高い盛り土の安全性調査・応急対策
- ・国際線再開に向けた航空会社、旅行会社の支援
- ・浜名湖花博20周年記念事業開催に向けた実施計画の策定ほか

○事業費の減額 <△5億7,600万円>

- ・大仁警察署の整備スケジュールの変更ほか

意見書・決議

◆意見書

- 新型コロナウイルス感染症変異株に係る感染症法上の取扱いについて柔軟な見直しを求める意見書
- 民生委員・児童委員の担い手不足の解消を求める意見書
- 自動車関係諸税の見直しに関する意見書
- 入院中の食事療養に必要な費用を物価高騰に対応した水準に見直すことを求める意見書
- 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書

◆決議

- 北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

台風15号による災害

9月23日夜半から24日未明にかけて台風15号による発達した雨雲が停滞し、記録的な豪雨により県内各地において甚大な被害が発生しました。11月7日現在、死者3人をはじめ人的な被害は9人、全壊8棟を含め住家の損壊5,539棟、床上浸水5,643棟、床下浸水4,348棟という本県では近年例のない大規模な災害となりました。このほか、静岡市清水区における断水をはじめ、停電や道路の通行止め、鉄道の不通など広域かつ長期的にライフラインに支障をきたしました。

浜松市については、軽傷者5人、全壊2棟を含む住家の損壊389棟、床上浸水472棟、床下浸水1,470棟というものでした。住宅3棟を飲み込んだ天竜区緑恵台の土砂崩れや二俣川にかかる嘔月橋の



浜松市東区の安間川



浜松市天竜区の嘔月橋

一部損壊の映像は全国に向けテレビ報道されましたが、自然災害の恐ろしさを多くの方が再認識されたことだと思います。浜北区でも住宅や自動車等の浸水被害に遭われた方が大勢いらっしゃいます。

犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早く日常の生活を取り戻せることを祈願いたします。県当局には全力で被災者の生活や産業の再建に取り組むよう引き続き働きかけてまいります。

台風15号の教訓

今回の台風15号は行政対応をはじめ私たちの生活における災害準備など様々な課題を浮き彫りにするとともに教訓となりました。行政対応では自衛隊への災害派遣要請の遅れについて、県と静岡市の連携不足や判断の甘さを指摘する声が多くの県民から上がっており、県議会においても相次いで指摘がありました。これについては、県及び静岡市の双方においてしっかりと検証を行い、改善すべき点は、即座に改めていただきたいと思います。

一方、私たちの生活における災害への備えについて多くの教訓がありました。やはり自分の住まいの周辺や通学・通勤など生活圏について、ハザード・マップからどんなリスクや特性があるのか、きちんと把握しておく必要があると思います。今回の台風では帰宅時間に豪雨に見舞われた方が大勢いらっしゃいますが、自家用車で帰宅され、途中増水のため立ち往生し、車をそのまま置いて膝まで水に浸かりながら自宅まで歩いたというお話を伺いました。自家用車以外の帰宅手段や安全な別ルートについても考えておく必要があると思います。また、清水区の断水は復旧の遅れから長期化し、スーパー等の店頭で飲料水のペットボトルが品薄となり購入できない事態となり、給水車に長蛇の列ができました。最低でも一人1日3リットルを3日分、できれば7日分を備蓄しておく必要があります。私は普段でも使うレトルト食品やペットボトルなどを少し多めに購入し、賞味期限前に消費して補充するローリングストックをしています。万が一の災害に備え、家族の人数分の非常持ち出し袋の準備も併せてお勧めしたいと思います。



浜松市浜北区の高根神社参道

静岡県議会議員

市川秀之

プロフィール



昭和41年11月20日生まれ

家族構成：妻・2男1女

趣味：ゴルフ・カメラ・文化芸術鑑賞

静岡県立浜名高校 卒業

日本大学経済学部 卒業

市川産業（株）入社 現 代表取締役

学校法人北浜学園 北浜幼稚園 理事

平成18年度 （社）浜北青年会議所 理事長

平成19年度 浜松市伎倉小学校 PTA会長

平成21～24年度 浜松市PTA連絡協議会 副会長

令和元年（2019年）～ 静岡県議会議員

令和元年度 文教警察委員会 委員

令和2年度 文化観光委員会 委員

令和3年度 建設委員会 副委員長

議会運営委員会 委員

令和4年度 総務委員会 副委員長

移住・定住等促進特別委員会 委員

おかげさまで、この県政報告「ひでゆき通信 INSIGHT～慧眼～」もvol.10となりました。

バックナンバー（vol.1～vol.9）をご希望の方は 市川秀之事務所までご連絡いただければお届けします。

静岡県議会議員

市川秀之 県政報告 & 時局講演会

新型コロナウイルス感染拡大対策としての様々な制限が緩和されたことを受け、かねてより県政レポート『慧眼』と併せて実施したいと考えていた県政報告会と講演会を企画いたしました。皆様のご来場をお待ちしております。

日 時 令和4年 12月10日(土)

開場18:00 開会18:30 終了20:30(予定)

場 所 なゆた浜北 3階
なゆたホール(定員400名)
(参加無料)
どなたでもお申し込みいただけます

お申し込みはホームページから

静岡県 市川秀之

検索



講 演 講師 小川和久氏

静岡県立大学特任教授
軍事アナリスト

「激動の台湾・ ウクライナ情勢を読む」



戦争やテロなどの有事や、
大規模災害におけるパニック時、
地域のリーダーとしての心構えや役割

外交・安全保障・危機管理のスペシャリストである小川和久先生をお迎えして、
有事の際ににおける身近な危機管理をテーマにご講演いただきます。
地域のリーダーや企業の経営者はどのような心構えが必要なのか、是非ご聴講ください。

FAXでも受け付けます。住所・氏名・電話番号をご連絡ください。 FAX 053-443-8703

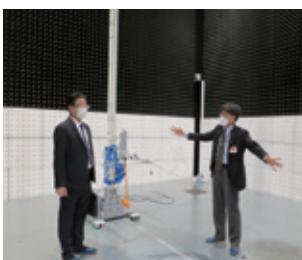
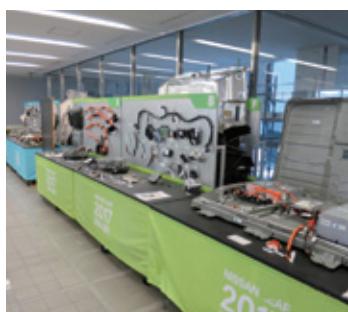
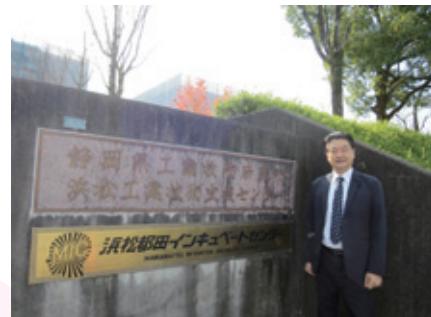
Topics

身近な県の機関【浜松工業技術支援センター】

浜北区の西に隣接する新都田テクノポリス街区の中央付近に浜松工業技術支援センターが立地しています。浜松工業技術支援センターは、平成3年4月に浜松地域テクノポリス開発計画の中核を担う機関の一つとして整備されました。開設当初の名称は浜松工業技術センターでしたが、平成19年4月に浜松地域を中心に県内中小企業等に対する技術支援をより積極的に推進することを目的に現在の名称に変更が行われました。

浜松工業技術支援センターの歴史は古く、現在の東区小池町にあった機械技術指導所と中区北寺島町にあった浜松繊維工業試験場がその前身であり、静岡大学工学部とともに、戦前から工業都市浜松の発展を支えてきました。50歳以上の方の中にはこれらの機関の名称を記憶されている方もいらっしゃると思います。この2つの機関を統合するとともに光・電子部門を新たに加え、現在の体制となっています。

27人の研究員を中心に光科、機械電子科、材料科、繊維高分子材料科の4つのスタッフがそれぞれの分野の研究活動を推進しながら、中小企業等の皆様の技術相談や依頼試験に応じています。電波暗室等の試験設備によりIoTなど産業界の最新の流れに対応するとともに、強度試験や振動試験など基礎的な技術にも幅広く対応しております。「この部品が割れてしまったが、原因を知りたい」とか「この部品とこの部品を接合するにはどうすればいいのか」など、ものづくりを進める中でいろいろな課題に直面されいらっしゃると思います。工業技術支援センターという、「ハードルが高そう、気後れして簡単には相談に行けない」と敬遠される方もいらっしゃいますが、決してそのようなことはありません。企業の皆様の御相談にはとても親身に乗ってもらえます。工業技術で困ったときには、身近な相談機関として是非利用してみてください。



浜松工業技術支援センター

〒431-2103 浜松市北区新都田1丁目3-3 電話番号 053-428-4152

ご意見・ご感想を
お聞かせ下さい。

[市川秀之事務所]
〒434-0013 静岡県浜松市浜北区永島577
TEL053-443-8700 FAX053-443-8703

[静岡県議会 自民改革会議 控室]
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL054-221-2566 FAX054-221-3379

<http://www.ichi-hide.com/index.php>
[E-mail] hide-ichikawa@mth.biglobe.ne.jp

